

令和6年度第2回地域コミュニティ活性化に関する懇談会 会議要旨

1 会議名称

地域コミュニティ活性化に関する懇談会

2 開催日時

令和7年3月27日（木） 16:30～18:30

3 開催場所

広島市役所2階 講堂

4 出席委員等

(1) 委員氏名

山川 肖美委員（座長）、作野 広和委員、丸山 法子委員、山田 知子委員、
打越 勲委員、金月 節男委員、西田 志都枝委員、濱本 康男委員、坊 聡彦委員、
荒木 清希委員、加藤 和行委員、近藤 聿興委員、坂林 哲雄委員、高橋 博委員、
林 秀樹委員、水口 弘士委員

(2) 事務局

企画総務局 企画総務局長、地域活性化調整部長、地域活性推進課長、
コミュニティ再生課長

（関係部局等）

危機管理室 災害予防課長

市民局 市民活動推進課長、スポーツ振興課長

健康福祉局 地域共生社会推進課長、高齢福祉課長

こども未来局 放課後対策課長、青少年育成担当課長

経済観光局 雇用推進課長代理（主事）

中区 地域起こし推進課長

5 議題（公開）

広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について

6 傍聴人の人数

2人（報道関係者を除く。）

7 会議資料名

- (1) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について・・・資料1
- (2) ひろしまLMOの広報について・・・別紙1
- (3) ひろしまLMOづくりに取り組む地域への応募状況（令和7年3月19日現在）・・・別紙2
- (4) 持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン【たつき台】について・・・別紙3-1
- (5) 持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン【たつき台】・・・別紙3-2

8 各委員の発言の要旨

（事務局）

～資料の説明～

（山川座長）

- ・ 実際に地域で「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づく取組がどのような実態として現れているのか、また、課題として思われているところがあれば伺いたいと思う。
- ・ 事務局から説明があった内容に関連して、現在、各地域がどのような状況にあるのか、また、説明に関しての御質問、御意見でも構わないので話を伺いたい。まずは、地域の実情についてお話しいただいた方が、皆さんでヒントを出し合ったりすることができるのではないと思う。このため、「地域住民」の枠で出席されている委員の方から最初に御意見を伺えればと思う。名簿順の打越委員からお願いしたい。

（打越委員）

- ・ LMOの設立について、西区には18小学校区あるが、現在、8地区でLMOが設立しており、2地区が準備中である。来年度は区社会福祉協議会に、LMOの担当が付くことになっている。LMOについてしっかり説明し、早く認定を受けることができるよう努力したいと思っている。

（濱本委員）

- ・ 私の地域のLMOは、設立しておおよそ1年が経ったところである。最近、LMOの内部で色々と議論をする機会があったが、1年間LMOに取り組んでみて非常に良かったという話をした。
- ・ 特に、内部から出た意見として、ひろしまLMO運営助成金（以下「運営助成金」という。）の助成額が大きいと、予算執行について、行政から細かい制約等があるのだろうかという覚悟していたが、広島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）がかなり手厚くフォローしてくれ、私の地域のLMOでは弾力的な運用も含めて認めていただいた。また、計上し忘れていた事業費についても、協議をしたら前向きに認めていただくことができたので、想像していた以上に運営助成金を有効活用できた。
- ・ これからLMOの設立に向けて手挙げをする地域も当然あると思うが、想像以上に良い意味で役所的でない運用をしてくれているので、運営助成金は思ったより使いやすいということプラス材料としてPRするとよいと思うし、行政にはこの運用を続けてもらいたい。

- また、条例施行後のことについて、まだどのような運用をされるか見えてないので、何とも言えないが、私の地域は地区社協＝LMOとしており、地区社協が条例の定める団体に該当するの心配している。また説明があるのかと思うが、地区社協を支援する条例ではないはずなので、先に地区社協をLMOとして認めているばかりに、条例との齟齬が出た際、地区社協が条例に該当する団体に合わせていくことになり、そのために作業が発生することを少し危惧している。
- やりやすいように運用してくれるのが希望であるが、条例に基づく活動と地区社協の活動をどのように整理するのも少し危惧している。
- 先ほど事務局からの説明を聞いて色々フォローを細かくしているのは大変素晴らしいと思う。私たちの方で課題として考えているのは、地域の企業との連携がまだ十分にできていないことである。LMOとの連携のお話を持ってこられる企業もあるが、私たちにまだそこまで対応できる力量がなく、組織が整ってないため、企業との連携が十分に取れてない。LMOの運用が軌道に乗れば、そちらの方にも目線を広げたいとは思っている。その他の点では、想像していたよりかなり上手くいっているという評価である。

(山川座長)

- 条例が議会で議決されたため、条例と地区社協との関係について、事務局から説明いただきたい。

(事務局)

- 御質問いただいた条例と地区社協の活動の関係であるが、条例において「特定地域共同活動」というものを定めている。それを具体的に列挙しており、その活動に該当すれば、地区社協が、そのままLMOになっているところも問題なく運用はできると思っている。
- 地区社協全体として団体を指定させていただくため、地区社協の活動の中でも、運営助成金を充てている事業とそうでない事業があると思う。こうした部分は、外から見ると少し分かりにくいところがあると思うため、そこは地域においてしっかりと明確化し、地域の方にも説明できるような形を整えることが望ましいと思っている。
- 地区社協がそのままLMOになった団体について、行政としてはできれば新しい団体名を付けていただきたいという思いもあったが、やはり地区社協の名前を冠されているLMOはいくつかある。それはやはり、地域の要望を受けて認めさせていただいているところであるため、例えば条例施行に伴い、団体名を変えようかというところがあってもよいと思うが、従前どおり、地区社協の名前で続けたいというところがあれば、引き続きこのままの運用でよいと考えている。

(山川座長)

- それでは、企業との連携を進めることができればという話もあったので、企業サイドでお越しいただいている委員から御意見いただけるとありがたいが、林委員どうか。

(林委員)

- 資料1の5(3)②アで「地域貢献活動休暇制度整備促進事業」があると思うが、そもそも広島県の有効求人倍率が1.49倍で、どこもかなり人手不足の状況の中、もちろん地域のことも大事であるが、それで休みをとった時に代わりに仕事をする人がいない。そのた

め、恐らく根本の部分がずれているというのは少し感じている。

- ・ 私も会社の代表をさせていただいているが、先ほど企業側との連携が足りないという話があったが、企業側からすると、この休暇制度もそうだが、要は身を削るばかりであるということ。もちろん地域は大事であり、むしろ社会的責任もあるため、そういう部分も大事であるが、そこまで余裕がなく、企業が地域のことに對して、より積極的になるためのメリットが今の構造上、特にないと思っている。
- ・ だからこそ、例えば、地域貢献活動休暇の制度があるのであれば、休暇を取らせた日数分に於いて補助金が出るとか、そのような企業側にとっても何か取り組む理由を構築していただきたいというのが率直なる経営者側の思いである。
- ・ また、私は今40歳手前ぐらいだが、同世代のメンバーが、町内会等に参加しないというのは、個人がもちろん関心が低いというのもひとつあると思うが、やはり限られた時間やお金を地域活動に投資しなければいけないことに理由があると思う。もちろん、私の幼少期はそういうふうの上の方々が地域活動をされていて、本当に頭が下がる思いであるが、地域活動に参加する明確な理由、取り組まなければならない理由というものが作れていない。
- ・ 地域活動をした方が損というような風潮があったりするが、頑張る人が損を見るような世の中はすごく嫌いなので、頑張る人が得をするような仕組みが併せて必要だと感じている。

(山川座長)

- ・ 恐らく、企業側と地域側との連携の接点というのが今、少しずれているのだろうと思う。企業の社会貢献は、休んでボランティアをするという形だけでなく、企業の利益追求につながっていく地域貢献のあり方というものが既に存在しているので、もしかしたらその辺りは少し制度の設計を、両者にメリットがある形でこれから考えていく必要があると思った。

(金月委員)

- ・ 今、林委員からも話があった企業の地域貢献について、「ひろしま型地域貢献企業認定制度」の企業数が45社に増えたということで、大変結構なことと思う。具体的に例えばこのような企業があるというのを1つ教えていただきたい。
- ・ 認定はどのように行うのだろうか。やはり、40人程度地域に出て協力しなければならないのか、1人でも出ていけばよいのか。

(事務局)

- ・ 企業が地域団体の活動に参画する例について、よくあるのが、例えば地域団体が実施するゴミ拾いやお祭りを、従業員の方が一緒になって手伝うというもの。当然、従業員の何名がやらなければならないという縛りはない。
- ・ 本事業はコミュニティ再生課で実施している事業であることから、地域団体が実施する活動を企業が応援しているという構図になっている必要があり、企業が自社でゴミ拾い等をされているところもあるが、こうした活動は本事業の対象とはならない。地域団体が実施している活動に對して、一緒になって手伝うというのが一番分かりやすい事例だと思う。例えば、祭りで出たゴミを企業が回収したり、焼きそばを焼くのを手伝ったり、高齢

化の進んだ地域であればイベントのテントを張るのが結構大変だということで、企業の方が何人かお手伝いされて、テントを張ったという事例もある。

- ・ ハードルが高いように思われるかもしれないが、意外とこうしたことでも地域の方々は助かる。ホームページでは、このように企業の皆様に手伝っていただきましたという紹介を掲載している。皆さんに、身近に感じていただけるような周知に努めていきたいと思う。

(金月委員)

- ・ 市民が、地域の団体の長として地域を引っ張っているというのは該当しないのか。

(事務局)

- ・ 地域の団体の長は地域の方であるため、該当しない。地域の方が主催のものを企業の立場で御支援いただくというのが条件になっている。あくまでも地域団体に対して企業の方が応援をするというような形である。

(山川座長)

- ・ 恐らく、企業が地域に対して一方的に貢献する構図では、企業側のメリットが分かりづらいのと思う。このため、一緒に行う共同部分だけでなく、企業は利益を上げていかなければならないため、そこに「儲ける」等の仕組みが必要なのではないかと、先ほど話を伺い思った。
- ・ 制度設計上、その地域を応援しなければならないということになると、地域側に利益がいくのみとなり、なかなか難しいというのが先ほどの御意見だったように思うので、少しその辺り、もう一度整理をしていただけないかと思う。

(坊委員)

- ・ 私たちの地域の企業は、地域活動に非常に積極的に参加してくれる。企業の社長に、なぜこれだけ積極的になれるのかと聞くと、「1つは人材不足を感じているからだ。」と。私たちは、大学の地域連携室などとも連携しており、大学生も地域の行事にたくさん参加してくれる。その社長は、「大学生と一緒に取り組むことによって、うちの企業はこのようなことも一緒にやっているんですよと知ってもらうことにもつながり、少ないかもしれないが、去年は1人、その大学生の中で採用された人が出た。そういうことが広がっていくのも、私たちの地域のメリットになる。だからマイナスばかりではない。我々の企業のイメージを得てもらっただけでも、それだけで大きなメリットがある。」という話をされていた。

地域活動を行って何かメリットがあるのかと聞くと、「私はそういう言い方は嫌いだ。」と社長に言われる。まだ若い社長であるが、私たちと一緒にイベントをするときは、私たちがブースを構えてよいかと言われる。

- ・ 他にも積極的に参加してくれる工場も区内にある。このため、やはり、やり方だろうと思うので、批判ばかりするよりは、飛び込んでいって話をする方が、うまく連携できるのかなと私は思っている。

(山川座長)

- ・ やはり一緒に実施するということと、短期的な利益と長期的な利益があるので、その辺

りはもう少しバリエーションを持った企業連携を示していただくことが必要だろうと思う。

(事務局)

- ・ 少し、補足させていただきたい。今、坊委員から話があったように、確かに企業の経営者には、どれだけメリットがあるのかと考えられる方もいると思う。ただ、特にLMOに参画してくださっている企業には、地域貢献したい、地域の役に立ちたいというような企業が確実にいらっしゃる。そのため、ゆくゆくは企業にもメリットを感じていただける制度設計も大事だと思うが、地域の役に立ちたい、地域の住民に愛されたいと仰る企業が確実にいるため、今の行政の役目としては、市民の方にこのように一肌脱いでいただける企業がいるということをしてPRすることだと思っている。当然、制度設計は、今の現状に甘んじることなく見直していくべきだと思うが、地域が企業を身近に感じられる取組や行政ならではの取組も、これから充実していきたいと思っている。

(荒木委員)

- ・ 市社協は、LMOの設立支援はもちろん重要な業務であるが、元々、地域福祉の推進を行う団体である。こども食堂等の色々な活動を支援する中で、こども食堂の食材を、例えば地域のスーパーやJAが支援するという事例もあったが、そうした活動を見ている住民は、やはりそのスーパーで買い物をしようとか、そうした良い流れができているところもある。
- ・ また、例えば広島市と市社協、セブンイレブンが三者協定を結んでおり、セブンイレブンが閉店した時に、ラーメンやお菓子等の期限が長い食料品や文具等、そういったものを市社協に全部頂いて、それをフードバンクの団体やこども食堂等に提供することを行っている。やはりそういう活動で、物をもらった地域の団体は、そのセブンイレブンの活動に賛同して、企業イメージのアップにもつながっている。業界によると思うが、そのように、より地域に密着した活動で、短期的、長期的に、企業活動にとってもメリットがあるということもあると思う。
- ・ それから、私が安佐北区役所に勤務していた時、可部駅を住民団体が交代で掃除していたのだが、この地元の方と馴染みがない、下水道の中を掃除する企業が、是非一緒にやっていきたいと声をかけてくれ、高圧洗浄の機械で手が届かない上の方等を綺麗にしてくれた。企業が住民活動を一緒にやっていくということで、もしかしたら将来の人材確保につながるかもしれないし、企業も業界や業態によって難しくなると思うが、まずは地域の方と話をしていく仲介を、私たち市・区社協がやっていければいいなというふうに思っている。

(山川座長)

- ・ それでは、もう少し地域の実情を伺えればと思うが、西田委員いかがか。

(西田委員)

- ・ 東区のとある学区では、2～3年前に町内会長が御病気になったと聞いており、そこからは一切誰も会議に出てきていない。このままどんどん取り残される地域に、今のうちに手を入れられなかったら、決してもう全部ができるようにはならないため、この2年ぐらい懸念している。

- どうしてもできない地域に、もう一步、今から手を入れてあげ、全面的な支援をしてあげる。そうしなければ、LMOが設立できた際も格差が出てしまい、とてもひどいものができては、何のためにLMOをしたのだろうかという地域が出てくるため、そうした地域にも目を向けていただければ一番いいと思っている。

(山川座長)

- すぐにLMOができる地域と、それが非常に難しい地域があるのは、恐らく市もこの1年、2年で把握されていると思うので、そうした難しい地域についても、支援策の検討を継続してお願いできればと思う。
- それでは、今お話いただいたこと、最初に事務局から説明があったことに関連して、また皆様からの順次、御意見をいただこうと思う。高橋委員いかがだろうか。

(高橋委員)

- 今年の2月4日、5日に東京で、老人クラブの全国の大会があった。全国の代表者会議のようなもので、150人ぐらいの幹部あるいは事務局長クラスらが集まって来た。全国老人クラブの事務局から私に依頼があったため、老人クラブとして取り組んでいることを発表した。事務局からLMOについても話してほしいとリクエストがあったため、全国に発信する内容の一つにLMOの話も入れた。LMOについて、初めて聞いたという方や、羨ましいね、今度もう少し教えてほしい、知りたいという方のほか、ある程度知っているという方も当然おられ、相対的に反応を見ていると、感心してもらっていた。全国津々浦々で、LMOのような事業を行っているわけではないので、このLMOは、先進的な位置付けにあるのではないかというふうに思っている。
- 昨年の12月に市長を交えて防災の話をした時の話もした。全国的な集まりだったため、石川県代表も来ており、昨年1月の能登半島地震の話も当然出てきた。私はテレビでニュースを見ていたが、広島は大丈夫だと思いたい自分がいることに気付いた。他人事ではダメだと思った。それで、昨年12月に市長に提案したのは、広島はどうなるんだというシミュレーションした映像を作ったらどうかということである。

例えば、南海トラフが来たら、広島がどうなるのかほとんどの市民は分かっていないため、シミュレーションをして映像を周知することで、多くの市民は実際に地震が起きた時パニックにならない。避難行動のあり方を日頃から考えることが危機管理ではないかと思う。
- LMOの話について戻るが、2年ほどで5割を超える地域が取り組んでおり、私は順調に推移しているのではないかなと感じているが、ここから先の半分弱は、積極的でない地域が残っているため、様子見をしていることもあるだろうし、今のままで良いという地域もあるだろうし、色々だと思うが、これまでと同じやり方では進んでいきにくいと思う。新たな切り口を準備してあげて、難しく考えなくても取り付きやすい、それぐらいだったらすぐできるという策を用意する必要がある。地域から声がかかるのをただ待つのではなく、こちらからアプローチして提案してあげるようなやり方にして、ハードルを下げ、一旦スタートをして、運営しながら色々なことを少しずつ増やしていくというような提案をしたらよいと思う。
- 既に設立している地域も含め、地域コミュニティの大きな課題が、LMOだけではまだ解決できていないのではないかと思うところが少しある。社会変化により、あらゆる地域

コミュニティに加入してない、地域社会と関わろうとしない人がたくさん増えている。LMOを設立しても、その人たちも対象にして物事は進んでいないはずである。地域に関わっていない方の参画を増やすような仕掛けを今後は考えていかなければならないと思うがいかがだろうか。

- 先ほど企業の話が出たが、企業は営利団体ということもあり、地域社会には関係ないと声をかけてこなかった。今後は、企業の社長、社員も地域社会の住民なのだから、自分が住んでいる地域をより良くしていくために、企業の力を借りて関わってもらえる機会を生み出すべきである。地域社会と関わっていただく企業を増やし、その企業の社員を増やすことを目的に、LMOでもその仕掛け作りをしていけばよい。

(山川座長)

- いくつか大事な論点を出していただいたので、しっかり今後取り組んでいければと思う。特に、地域コミュニティに関わらない人たちが漏れたままになるのではないかとこの点については、LMOで取り組むかどうか、また1つのポイントだと思うので、その辺りも含めて考えていければと思う。

(坂林委員)

- 持続可能な地域づくりについての全体像を進捗状況も含めて教えてもらい、すごく勉強になった。一方で、色々なことをまた考えさせられたなというふうに思っている。
- 1つはLMOの設立について、数値として明確なので5割というのは相当すごいと私は思った。そしてこれは、成果としては見えやすいが、一方で少し感じたのが、座長からも問かけがあったように、現状での課題や問題点がどうなっているかという点。設立数もう60もあるのであれば、LMOの方たち同士でもっと交流があって然るべきだろうし、その方たちの中から現代の課題や地域課題がどんどん見えてきていると思う。ある意味、大きなプラットフォームが、半分もできてるといような言い方もできるかと思う。

そこで拾い上げた課題を当事者自身がどのように考えるかが大事なことであり、ここで議論している以上に、その人たちに考えてもらわなければならないという発想も必要であると思った。その中であれば、先ほど話に挙がっていたような、企業との連携が難しいという話も当然挙げられるため色々な知恵が出てくるだろうし、それぞれの課題の話ができるようにすることはやはり大事なのではないかと感じた。

- また、LMOの設立に向かう取組だけでなく、資料1の5(20)「デジタル技術などを活用した地域課題の解決の支援」は大変大事なテーマだと思う。「地域資源」と単純に書かれているが、一体何を地域資源として扱っていくか、やはり内容は様々あると思う。

先ほど地域コミュニティに参加したい人たちの話も出ていたが、このデジタルの世界になってくると、もっと多くの人たちを吸収し、関心を持ってもらえるような舞台を作れる気がした。

- 1つ1つの施策が一体どのようにしていくのかということに、もう少し評価の基準を設ける必要があるのではないかと、説明を受けながら考えていた。

(打越委員)

- 林委員が、企業にとってのメリットやデメリットの話がされていたが、やはり全て奉仕である。地域の行事に企業がお店を出しているところは、やはり地域に飛び込もうと思う

企業が大半。例えば商工センターのようなところは企業の町だが、住民との関わりがあまりないため、そういった地域と企業が参画している地域は全然違う。

- ・ 現在、各町内は、防災、防犯、交通、そういうものを全て、地区社協や町内会などが地域の治安を維持するために皆お手伝いして奉仕している。私は無報酬で40年も45年もやってきた。治安が悪く、町が汚い地域は地域住民が集まって美化のためにゴミ拾いをしており、そういう町はやはり連携が取れている。
- ・ メリット、デメリットというのが企業にはあるかもしれないが、私の地域に住んでいる企業はほとんど参画してくれた。企業を訪問して、地域でこういうことをやっているから参画してください等色々なアプローチをすることが、その地域のコミュニティの活性化づくりになると思う。私の地域は今のところ、郵便局2社、金融機関2社がLMOに参加してくれており、認知症の問題や振込詐欺の問題等、情報をいただいている。
- ・ 私の地域は、特に地区社協とは別に庚午未来会議という組織を作り、役員も全員違う者を充てLMOを設立している。他の区からも見学に来られるほか、西区でLMOを設立したい地域の相談も受けている。LMOは地区社協より、もっと幅広く行事に取り組んで、地域住民みんなに参加いただくよう努力している。
- ・ 西区では、分譲マンションを購入した方に町内会へ加入していただくように推進しており、ほとんど大半が加入している。各地区社協会長には、分譲マンション等ができた際は同じように施工者やゼネコンへ掛け合ってくださいようお願いをしている。

(林委員)

- ・ 弊社もまちづくりはすごく大事だと思っており、色々関わらせていただいているが、地域活動に関わる住民の母数を増やしていく必要があるのではないか。もちろん既存の地域でうまくいっている事例は横展開すればよいと思っている一方で、先ほど高橋委員から意識を変えていくという話があったが、そんなに簡単に意識は変わらない。その場合、分かりやすいメリットみたいなものの設計を作っていくと、参加する人たちの数が増えていくかと思っている。先ほど西田委員がお話されていたように、町内会長の担い手もないような状況は、根本から変えていかなければならないというふうに思い、先ほど発言させていただいた。色々勉強になった。

(丸山委員)

- ・ 事務局から説明いただき、かなりLMOの道筋ができてきたというふうに評価できると思う。LMOっていいなと思っただけのような段階に来ていることが確認できた。一方で、現場で色々話を聞いていると、ほぼ共通して出てくるのが地域課題の把握に非常に戸惑いがあるということ。個別課題とは一人一人の問題で、地域課題とは住民全体の問題であるが、両者の区別の仕方が分からないと、多くのLMOから声が届いている。
- ・ 区別ができないから取組も現状維持であるし、これからどうしていけばよいかわからないから、とりあえず文化伝承のため祭りを実施しているという話をたまに聞く。私は、この個別の課題は地区社協の仕事で、地域全体のいわゆる連携等をLMOが行うものと考えている。
- ・ そこに、マンパワーや企業等から力を貸してもらい連携し、感触が良ければビジネス関連していただく。現在、中小企業庁等から地域の課題解決に関する補助金が出ていると聞いているので、いよいよこの地域課題がビジネス化していく段階にきているのかと思う。

- 他に聞いているのは、LMOができたが、地区社協と自治会、各種団体の手の組み方をどうしていったらよいかということ。今日みたいな会議で、全員の合意が取れたとしても、ここに来ていない人たちの意見はどのようにピックアップしていけばよいかという、要は合意形成が難しいという声があった。
- 先ほど坊委員の話にもあったが、今、社会課題解決がトレンドで、大学生や若い人たちが非常に興味を持っており、関連する地域の企業への就職も増えていると聞く。地域貢献を旗印に掲げることも、企業イメージを上げていく方法の一つかと思う。現在、地域とつながっている男性が少ない中で、男性を地域活動に引っ張る方法を考えたとき、企業人である段階から地域とのつながりを作ることに、非常にメリットがあると思う。特に、育休中の男性が地域デビューできないという課題もあるが、これを解決するメリットにもなるのではないだろうか。
- 色々な考え方があると思うが、様々な意見を聞き、結果を合わせながら最適解を見つけていただきたいと思う。

(水口委員)

- 商工会の会員というのは、各地域で地域活動には随分熱心に従事されておられると思うし、私自身も安佐北区の高陽で地域活動に関わっている。一方で、私の地元は高陽の深川というところであるが、LMOはあるけど仕事場でLMOという名前をなかなか聞いたことがなかった。それは恐らく、地元で中心的に活動されている方が、企業をLMOに誘う対象として見ていないからだと思う。
- 企業を巻き込もうと思うと、まず商工会議所や私たち商工会連絡協議会を上手く活用して情報を流していただき、地域と企業のつながりを作っていくというのが必要になってくると思うので、是非広島市に汗をかいていただきたいと思う。

(山川座長)

- 是非、商工会議所や商工会連絡協議会、青年会議所等、様々活用し、地域と企業を行政につないでいただきたい。

(山田委員)

- 私は、このLMO設立に関して、特色はなんだろうといつも思うが、やはりこれまでの地縁組織の集団ではなく、多様な地域の団体が横断的に組織化されているという強みを生かすことだと思っている。そして、私個人の関心は、このLMOの組織の中に、前から言っているように、広島の特徴の協同労働団体をいかに入れることができるかということと、企業がどう入ってこられるかということ。そこが果たせると、これまでの地縁組織中心のものとは違って見えてくるだろうなということは感じている。
- そういう意味で、この懇談会にワーカーズコープ・センター事業団や市社協、青年会議所、商工会議所の方が参加されていることは、とても素晴らしいことだと思っている。そして、これまで何度も懇談会は開催されてきたが、本日ほど企業について意見が出たのは、私の記憶では初めてで、こういう議論がとても必要だなと思い感動した。地域側と企業側が、本音で言い合っていく中で何か見えてくるのではないのかと思うとともに、本当に考えさせられることや学ぶことも多く、情報を収集できて、非常に良いバランスだと思った。
- 企業のことだが、私は資料1の5(3)②イにある「ひろしま型地域貢献企業認定制度」に

興味を持っており、以前は確か10社ぐらいだったものが、今回の資料を見たら45社にもなっているので、素晴らしいな、どうしたのだろうと市のホームページを見た。45社の貢献内容は温度差もあるが、ここまで増えたのは素晴らしいことと思う。

- そして問題は、資料1の5(3)②アの「地域貢献活動休暇制度整備促進事業」である。どう考えても「ひろしま型地域貢献企業認定制度」に比べて、各企業の働き方改革にも関わるし、就業の制度を変えていかなければならないことなので、ハードルは高いのだが、広島市がこの2社をどのように紹介しているのに関心があり、市のホームページを見た。すると、紹介のページから、すぐに株式会社ハーベストと株式会社山陽タオルの企業ページに飛んでしまい、結局、この2社が「地域貢献活動休暇制度整備促進事業」でどのような活動をして、どういう成果が得られたかや、それにより企業イメージがどうアップしたかが分からなかった。こうした内容は、広島市できちんと取り上げてホームページで紹介していただきたい。
- 併せて、この2つの事業についてLMOとのつながりが全く出てこない。恐らく、LMOの活動で関与している事例があると思うので、企業がLMOとどのような関係があって、具体的にどういう活動をして、その活動をした企業の従業員がどういう声を上げているのか、そして、企業がどういうイメージアップにつながったのか等、取り上げていただきたいと思った。

(山川座長)

- すぐに役立てていただければと思う。

(加藤委員)

- 商店街も、東京や大阪から出店されると、商品についても何にしても、お金に関しては本社に聞かないと分からない店も多く、本社が許可しないと全く金銭は出さないという店も結構多い。一緒に並んで商売していても、そういうところが増えてくるし、大手のチェーン店のスーパーであっても、一切協力しないというところもある。結局、元々商店街だった所も、そういう店の面積が増えてくると活動が成り立たなくなって消滅していくということもある。また、買い物はインターネットを利用する方も増え、実店舗での売り上げがどんどん落ちていくという実情がある。
- 昔のままの商店街であれば、何か手伝えることもあるだろうし、手伝ってくれるだろうと頼られることをむしろ望んでいると思うため、積極的に声をかけていただければありがたい。ただ、チェーン店等、広島の地場でない店はその店長によって、「金銭に関わらないことであればお手伝いしますよ。」というところもあれば、「全く知りません（関わりません）よ。」というところも結構ある。

(山川座長)

- 地域の一員ということで、商店街の力が非常に強いと思うため、よろしくお願ひしたい。

(作野委員)

- 委員の皆様の御発言を興味深く聞かせていただいた。各委員の仰るとおりだと思っている。特に、西田委員が御指摘された、LMO等を検討されてない地域を早目に手当てするという事は非常に重要だと思う。資料1の5(4)②に「学校教育活動地域連携推進事業」

があるが、これはあくまで学校の話だと思う。もう少し子どもに注目する施策があると、かなり違ったものに見えてくる。多様な主体、特に子どもが入ると、先ほど西田委員がお話されていたような御懸念の課題も、大分見え方が違ってくるのではないかと考える。

(山川座長)

- 様々な御意見をいただいた。最後に少しお話させていただく。以前、ロンドンに行った時、随分と犯罪が増えていて、学校も荒れていた。原因は色々分析されているが、大きな要因の1つは地域活動が減ったことであった。市民参画が減り、人と人とのつながりが薄くなってきている中で、犯罪率が上がり、学校が荒廃しつつあるということで、ロンドンは毎月1回、市民活動や地域活動がどれくらい増えているか、それによって、どのくらい犯罪が抑えられているかということをご1、2年調べている。
- 本日お話いただいたことはとても大事で、人と人がつながっていくということが、情緒的な面だけではなく地域の持続には本当に必要である。これは恐らく、企業とか引っ越してきた人とか関係なく、皆さん全員にとってとても重要なインフラだろうと思う。今回の課題で言うと、先ほど高橋委員にお話いただいた、コミュニティに関わっていない人たちをこれからどのようにしていくのかということと、LMOに取り組んでいない残りの5割の地域をできるだけ早くテコ入れしていくことが非常に重要なのだろうと思う。
- また、こどもの話で言うと、地域学校共同活動やコミュニティスクールというものが、実はLMOのビジョンとほぼ同じ画を描いている。今、学校も地域と連携することが非常に重要視されていることから、是非、子ども達も地域活動に参画させてほしい。それが今、社会的にも子ども達からも望まれていると思っている。
- 本日は、委員の皆さんから、活発なお話を伺うことができ、非常にありがたいと思っている。引き続き、皆様には本懇談会への協力をお願いしたい。

(事務局)

- 意見交換の中で話しきれなかった内容については、配付している「意見様式」に記載の上、後日、事務局まで御提出いただきたい。